

令和7年12月

遊佐町農業委員会第9回総会議事録

1. 開催日程 令和7年12月1日(月) 午後1時15分～午後2時15分
2. 場所 遊佐町役場 第4会議室
3. 会議に付した議案

議第31号 遊佐町農業委員会会長の互選について

議第32号 遊佐町農業委員会会長代理の互選について

議第33号 遊佐町農業委員会議席の指定について

議第34号 一般社団法人山形県農業会議普通会员の指名について

議第35号 遊佐町農業委員会専門部会員並びに部会長、副部会長の選任について

議第36号 遊佐町農業委員会運営活動のための委員会及び委員の選任について

4. 出席委員 (16名中16名)

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	池田 生子	2	高橋 昭二	3	土門 悟	4	池田 恒紀
5	常田 俊哉	6	大谷 吉彦	7	鈴木 宏弥	8	佐藤 啓之
9	那須 久美	10	伊藤 幸治	11	高橋 茂央	12	前川 一城
13	高橋 敬	14	高橋 晃弘	15	三浦 祐輝	16	齋藤 勝広

5. 欠席委員 (0名)

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名

6. 事務局出席者 (3名)

太田智光事務局長、石垣学係長、高橋息吹主事

7. 関係機関・団体等その他出席した者 (0名 なし)

8. 会議の概要

<p>事務局長</p>	<p>定刻になりましたので、ただ今より令和7年度第9回農業委員会総会を開会します。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、選挙後の最初の総会は、町長が招集することになっております。</p> <p>本日の出欠状況について報告いたします。</p> <p>委員16名全員が出席しており、「農業委員会等に関する法律、第27条第3項の規定」により、本総会は成立しております。</p> <p>それでは本日の会議日程に従い会議を進めます。</p> <p>1. 臨時議長の選任についてですが、議長となる会長が選任されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、最年長の委員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。</p> <p>出席委員中、大谷吉彦委員が最年長の委員でありますので、臨時議長をお願いいたします。大谷吉彦委員、臨時議長席にお付き願います。</p> <p>(臨時議長：大谷吉彦委員議長席に移動)</p>
<p>臨時議長</p>	<p>ただいま臨時議長に指名されました大谷です。</p> <p>何分、不慣れですが議長が決まるまでの間、臨時議長の職務を努めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、日程に従い、会議を進めます。</p> <p>改選後、最初の総会でありますので、本総会を招集した町長からご挨拶をいただきます。</p>
<p>町長</p>	<p>(町長あいさつ)</p> <p>(挨拶終了後、町長退席)</p>
<p>臨時議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>「日程第1 議第31号 遊佐町農業委員会会長の互選について」を議題といたします。</p> <p>事務局より、議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>(議案書、朗読説明)</p>
<p>議長</p>	<p>これより遊佐町農業委員会会長の互選を行います。</p> <p>互選の方法は、投票によるものと、指名推薦による方法がありますが、いかがいたしましょうか。</p> <p>(指名推薦という声あり)</p> <p>指名推薦という意見が出ましたが、他にありませんか。無いようであれば、指名推薦ということでご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは指名される方は挙手にてお願いします。</p> <p>(高橋晃弘委員が挙手し、議長が指名する)</p>

高橋晃弘委員	前体制で会長代理を務めた齋藤勝広委員を推薦します。
臨時議長	ただいま、齋藤勝広委員という指名がありました。他にご意見ありませんか。 (意見なし) 無いようですのでお諮りします。齋藤勝広委員を遊佐町農業委員会会長に選任することにご異議ありませんか。 (異議なし) それでは齋藤勝広委員が、遊佐町農業委員会会長に選出されました。おめでとうございます。 会長に選出されました齋藤勝広委員よりご挨拶をお願いします。
齋藤勝広委員	(就任あいさつ)
臨時議長	以上をもちまして、遊佐町農業委員会会長の互選についてを終了し、会長と議長を交替します。 ご協力ありがとうございました。 (臨時議長：大谷吉彦委員議長席から降壇)
事務局長	ただ今の互選の結果、齋藤勝広委員が会長に選任されましたので、遊佐町農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となりますので、これからの議事の進行をお願いします。 (齋藤勝広会長、議長席に移動)
議長	続きまして、「日程第2 議第32号 遊佐町農業委員会会長代理の互選について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。 (事務局が挙手し、議長が指名する)
事務局長	(議案書、朗読説明)
議長	これより、遊佐町農業委員会会長代理の互選を行います。 互選の方法は、投票によるものと、指名推薦による方法がありますが、いかがいたしましょうか。 (指名推薦という声あり) 指名推薦という声が出ましたが、指名される方は挙手にてお願いいたします。 (高橋晃弘敬委員が挙手し、議長が指名する)
高橋晃弘委員	三浦祐輝さんを推薦します。
議長	ただいま、三浦祐輝委員という指名がありました。他にありませんか。 (意見なし) 無いようですのでお諮りします。三浦祐輝委員を遊佐町農業委員会会長代理に選任することにご異議ありませんか。 (異議なし) それでは三浦祐輝委員が、遊佐町農業委員会会長代理に選出されました。おめでとうございます。 会長代理に選出されました三浦祐輝委員よりご挨拶をお願いします。

三浦祐輝委員	(就任あいさつ)
議長	<p>続きまして「日程第3 議第33号 遊佐町農業委員会議席の指定について」を議題といたします。</p> <p>議席の指定は抽選で行います。なお、会長と会長代理は慣例により会長が16番、会長代理が15番となっていますので、1番から14番までの抽選を行います。</p> <p>それでは仮議席の順に、抽選を開始してください。</p> <p>(抽選棒により、仮議席順に抽選)</p> <p>事務局より、抽選の結果を報告ください。</p> <p>(事務局長が挙手し、議長が指名する)</p>
事務局長	<p>ただ今の議席の抽選結果を報告いたします。</p> <p>1番 池田生子委員、2番 高橋昭二委員、3番 土門悟委員、4番 池田恒紀委員、5番 常田俊哉委員、6番 大谷吉彦委員、7番 鈴木宏弥委員、8番 佐藤啓之委員、9番 那須久美委員、10番 伊藤幸治委員、11番 高橋茂央委員、12番 前川一城委員、13番 高橋敬委員、14番 高橋晃弘委員、15番 三浦祐輝会長代理、16番 齋藤勝広会長、以上のとおり決定いたしました。</p>
議長	<p>新しい議席が決定いたしましたので、各自名札を持って移動してください。</p> <p>(議席順に各自移動)</p> <p>3年間基本的にはこの順でよろしくお願ひします。</p> <p>次の議事に入る前に議事録署名委員の指名を行います。議長に一任していただいでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、1番池田生子委員、2番高橋昭二委員にお願いします。</p> <p>続きまして、「日程第4 議第34号 一般社団法人山形県農業会議普通会员の指名について」を議題とします。事務局より説明願ひます。</p> <p>(事務局長が挙手し、議長が指名する)</p>
事務局長	<p>(議案書、朗読説明)</p> <p>補足いたします。</p> <p>一般社団法人山形県農業会議定款第6条第4項に「普通会员たる資格を有する者は、この法人の目的及び業務に賛同する個人であつて次に掲げる者とする。</p> <p>第1号 山形県内の市町村に置かれる農業委員会(市町村の区域内に2以上の農業委員会がある場合には、当該2以上の農業委員会が協議して1を限り定めた農業委員会)の会長又は当該農業委員会が指名した委員」と規定されております。</p> <p>普通会员は、市町村の農業委員会会長か、農業委員のうちから、普通会员となるべき者を1名指名した委員となっていますので、よろしくご審議くださるようお願ひします。</p> <p>なお、本町においては、県や中央との関わりもありますので、今までは会長が指名されております。</p>
議長	<p>ただ今事務局から説明がありましたが、どのようにいたしますか。</p> <p>(会長との声あり)</p> <p>「会長」との意見ありましたが、他にありませんか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>無いようですのでお諮りいたします。県農業会議普通会员に、私、会長を指名することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認め、私、会長を山形県農業会議普通会员として指名させていただきます。</p>

	<p>続きまして、「日程第 5 議第 35 号 遊佐町農業委員会専門部会員並びに部会長、副部会長の選任について」を議題といたします。事務局より説明願います。</p> <p>(事務局長が挙手し、議長が指名する)</p>
事務局長	<p>(議案書、朗読説明)</p> <p>この件については、遊佐町農業委員会専門部会運営規程を制定しています。皆さんに運営規程を配布しておりますので、「全員協議会資料 1」の 3 ページをご覧ください。</p> <p>この規程によれば専門部会構成は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 土地専門部会員は、9 名で会長、会長代理を含むものとする。 2. 農政専門部会員は、9 名で会長、会長代理を含むものとする。 <p>今後、色々な農政等の諸問題等に対処していくためには、独自の部会制度が必要であり、農業委員会等に関する法律に基づいた部会ではありませんが、委員会の運営をスムーズにするためにこの制度を設置したものです。よって、この制度に従い委員会の役職等の選任をお願いします。</p> <p>また部会員の配分については、両方の部会に会長・会長代理を含めた上で、地区ごとバランスの取れた選出をお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>ただ今事務局からの説明ありましたとおり、地域毎にバランスのとれた配分を考慮したいと思います。</p> <p>現在の委員が、蕨岡 3 名、遊佐 3 名、稲川 4 名、西遊佐 2 名、高瀬 3 名、吹浦 1 名となっております。この件については議長に一任願いたいと思います。ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。それでは一時休憩します。</p> <p>(休 憩)</p> <p>再開します。事務局長、各専門部会員の報告をお願いします。</p> <p>(事務局長が挙手し、議長が指名する)</p>
事務局長	<p>土地専門部会については、2 番 高橋昭二委員、4 番 池田恒紀委員、6 番 大谷吉彦委員、7 番 鈴木宏弥委員、8 番 佐藤啓之委員、10 番 伊藤幸治委員、13 番 高橋敬委員、15 番 三浦祐輝会長代理、16 番 齋藤勝広会長の 9 名です。</p> <p>農政専門部会については、1 番 池田生子委員、3 番 土門悟委員、5 番 常田俊哉委員、9 番 那須久美委員、11 番 高橋茂央委員、12 番 前川一城委員、14 番 高橋晃弘委員、15 番 三浦祐輝会長代理、16 番 齋藤勝広会長の 9 名です。</p>
議長	<p>以上のように、選出しましたがどうしても、変更したい方があれば挙手願います。</p> <p>(異議なし)</p> <p>なければ、それぞれの部会に分かれて、部会長、副部会長を選出願います。土地専門部会は第 1 会議室、農政専門部会は第 2 会議室です。</p> <p>また、会長と会長代理は両部会に属しておりますので、私は土地専門部会</p>

	<p>に、会長代理は農政専門部会に入ります。</p> <p>各部会とも終了後、再び第4会議室にお戻りください。</p> <p>それでは、一時休憩します。</p> <p style="text-align: center;">(休 憩)</p> <p>再開します。それでは、各部会の代表の方より報告願います。</p> <p>最初に土地専門部会より願います。</p> <p>(7番鈴木宏弥委員が挙手し、議長が指名する)</p>
7番鈴木宏弥委員	<p>報告します。</p> <p>土地専門部会長に13番高橋敬、副部会長に8番佐藤啓之委員が選出されました。以上です。</p>
議長	<p>続いて農政専門部会より願います。</p> <p>(14番高橋晃弘委員が挙手し、議長が指名する)</p>
14番高橋晃弘委員	<p>報告します。</p> <p>農政専門部会長に私、副部会長に11番高橋茂央委員が選出されました。以上です。</p>
議長	<p>各専門部会の報告のとおり決定されましたので、今後ともよろしく願います。</p> <p>続きまして、「日程第6 議第36号 遊佐町農業委員会運営活動のため委員会及び委員の選任について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明願います。</p> <p>(事務局長が挙手し、議長が指名する)</p>
事務局長	<p style="text-align: center;">(議案書、朗読説明)</p> <p>遊佐町農業委員会運営活動のための農地利用調整委員7名、広報委員6名、懲罰委員2名、会計委員2名の選出をお願いします。</p> <p>なお、農地調整委員会の構成については、会長、会長代理、各専門部会部会長、副部会長と、地区のバランスを考慮した委員1名の計7名で構成されております。</p> <p>また、広報委員、懲罰委員、会計委員については、特段、規約は定められておりませんので、委員会運営が円滑となるような形で選任をお願いします。</p>
議長	<p>ただ今事務局から説明がありましたが、農地利用調整委員会、農委広報委員会、懲罰委員及び会計委員の選任についても、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。それでは一時休憩します。</p> <p style="text-align: center;">(休 憩)</p> <p>再開します。事務局長より各委員会の構成について報告をお願いします。</p>
事務局	<p>報告致します。</p> <p>農地利用調整委員は、8番 佐藤啓之委員、11番 高橋茂央委員、12番 前川一城委員、13番 高橋敬委員、14番 高橋晃弘委員、15番 三浦祐輝会長</p>

	<p>代理、16番 齋藤勝広会長の7名としました。</p> <p>農委広報委員は4番 池田恒紀委員、5番 常田俊哉委員、6番 大谷吉彦委員、7番 鈴木宏弥委員、9番 那須久美委員、10番 伊藤幸治委員の6名です。</p> <p>懲罰委員は、2番高橋昭二委員、8番佐藤啓之委員の2名。</p> <p>会計委員は、1番池田生子委員、3番土門悟委員の2名を選出しました。以上です。</p>
議長	<p>ただいまのとおり選出しましたが、どうしても変更したい方があれば挙手願います。</p> <p>(異議なし)</p> <p>なければ、それぞれの委員会に分かれて、委員長、副委員長を選出願います。ただし、農地調整委員会については、会長代理がそのまま委員長に、土地専門部会長が副委員長となっておりますので、委員長に15番三浦祐輝会長代理、副委員長に13番高橋敬委員にお願いします。</p> <p>それ以外の広報委員会は第2会議室で、会計委員と懲罰委員については、お互いに調整をお願いします。</p> <p>それでは、一時休憩します。</p> <p>(休憩)</p> <p>再開します。</p> <p>それでは、各委員会の代表の方より報告願います。</p> <p>最初に農委広報委員会よりお願いします。</p> <p>(9番那須久美委員が挙手し、議長が指名する)</p>
9番那須久美委員	<p>報告します。</p> <p>委員長に私、那須久美、副委員長に5番常田俊哉委員が決定いたしました。以上です。</p>
議長	<p>続いて、懲罰委員についてお願いします。</p> <p>(2番高橋昭二委員が挙手し、議長が指名する)</p>
2番高橋昭二委員	<p>報告します。</p> <p>委員長に私、高橋昭二、副委員長に8番佐藤啓之委員が決定いたしました。以上です。</p>
議長	<p>続いて、会計委員についてお願いします。</p> <p>(1番池田生子委員が挙手し、議長が指名する)</p>
1番池田生子委員	<p>報告します。</p> <p>委員長に私、池田生子、副委員長に3番土門悟委員が決定いたしました。以上です。</p>
議長	<p>ただいまの各委員会の報告のとおり決定されましたので、よろしく願います。</p> <p>それでは、予定されていた議事日程については以上ですが、その他皆さんから何かありませんか。</p> <p>(委員、事務局共になし)</p>

	無ければ、第9回総会を閉会いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。
--	---